

# 労働組合向け学習会

## いま、労働組合が社会のために闘う意義 ～なぜ人権・平和への投資があなたの給料を守るのか～

労働組合の皆さんは、労働組合は何のためにあるとお考えでしょうか？賃上げ、雇用の維持といった財布に響くテーマで会社と闘うことは、確かに労働組合にとって本質的に大事です。

また、職場環境の改善など、働きやすくするための交渉も大事なことです。

しかし、伝統的に労働組合は、人権や平和といった一見労働者の利益とは関係なさそうなテーマについても、声を上げて社会にアピールしてきました。なぜ労働組合がそういうテーマについて活動するのか？それを疑問に思われる方もいらっしゃるかもしれません。

今回の学習会では、（法律で『基本的人権を擁護し、社会正義を実現することを使命とする』と定められている）弁護士が、人権や平和について労働組合が取り組むことの意義について普段考えていることを、本音でぶっちゃけます！

これを聞けば、労働組合の活動に新たな視点が開けること間違いなしです！



加藤丈晴



池田賢太



竹信航介 (コーディネーター)

日時：2026年6月8日（月）午後6時から午後7時30分まで

場所：北海道高等学校教職員センター 4階大会議室

（札幌市中央区大通西12丁目）

参加費：無料

開催方法：リアル会議・ZOOMのハイブリッド方式

主催：日本労働弁護団北海道ブロック

皆様がおいでになるのを心待ちにしております！



参加申込用QRコード